島根県議会議員

坪内 涼二

県議会レポート VOL. 18

令	和	3	年
	11	月	号

ご挨拶

9月県議会が閉会後、衆議院が解散され、衆議院議員総選挙が行われました。11月に入ってからも常任委員会の県内調査と参議院合区解消の中央要望など慌ただしく時間が過ぎて行きました。

衆議院選挙を通し、県民の皆様から多くのご意見をいただくとともに、多くの課題が抽出されました。それらについても、解決に向け、アクションを起こしていきたいと考えます。

11月25日には11月定例県議会が開会となります。会期は12月22日までの28日間で、新型コロナウイルス感染症対策として飲食需要の回復や医療提供体制の強化などを盛り込んだ補正予算等が提案されています。一問一答質問では、以下の項目の質問を行う予定としています。ケーブルテレビでの放送、県議会ホームページからの視聴もできますのでご覧ください。

11月定例会日程

月	火	水	木	金
11/24	23	24	25 本会議	26 全員協議会
29 （休会）	30 （休会）	12/1 （休会）	2 一般質問	3 一般質問
6 一般質問	7 一般質問	8 一問一答	9 一問一答	10 本会議
13 特別委員会	14 常任委員会	15 常任委員会	16 特別委員会	17 特別委員会
20 特別委員会	21 （休会）	22 本会議	23	24

11月県議会では一問一答質問を行います

投票率向上と投票環境の整備

今回の衆院選の投票率は、小選挙区が55.93％、比例代表が55.92％となり、2017年の前回衆院選を2.24ポイント上回りました。18歳の投票率は過半数に達したものの、19歳の投票率は低い状況です。若年層の投票率向上と主権者教育について、新型コロナ療養者の投票機会の確保、投票所数の推移を確認した上で投票環境の整備等について問題提起を行い、県の認識を質します。

特定失踪者の真相究明

北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者である特定失踪者には、島根県出身が2名含まれています。平成14年に消息を絶った、江津市出身の和田佑介さんもその一人で、真相究明が急がれます。真相究明に向けた取り組みや、さらなる県民世論の喚起、行政の支援について質問を行います。

安全安心な暮らしを守る　～総務委員会県内調査～

「安全安心な暮らしを守る防災・減災・防犯対策の取り組み」を調査テーマに総務委員会の県内調査が行われました。右記にある4カ所の調査を行いました。

また総務委員会が所管する事項の調査として、島根県立大学の大学改革の取り組みや新設された地域政策学部の教育内容について説明を受けたほか、同学部地域づくりコースの学生との意見交換を行いました。県立大学が地域課題を解決する人材を育成するために、なくてはならない教育機関であることを再確認しました。

■ 松江市消防本部

松江市加賀地区で発生した住宅火災の状況や対応、島根半島等の住宅密集地における防災体制のあり方や今後の取り組みについて調査しました。

■ 江津市

防災体制や防災情報集約システムについて説明を受けました。また自主防災組織の取り組みとして川戸地区の取り組みや課題を調査しました。

■ 防災航空管理所

島根県の防災航空隊の体制や出動状況などを確認したほか消防防災ヘリの内部、隊員による訓練の様子を見学しました。

■ 浜田警察署

住民と行政等が連携した防犯活動の取り組みや県立大学防犯サークルとの意見交換を、安全安心ロードの視察を行いました。

一般質問

先月号でご紹介できなかった９月県議会一般質問の２項目について紹介します。

コロナ禍の教育活動では、中学生の保護者の方からご相談をいただき、修学旅行や体育祭の実施で、学校間にばらつきがあると言うことで、県教育委員会に対応を求めました。

また秩序ある海浜利用については、地元自治会活動を通して抽出された問題で、海浜の利用と美しい海岸の維持について県の認識を質しました。

９月県議会 一般質問の項目

1. 令和３年大雨被害と江の川治水
2. 計画的な河川の掘削・浚渫
3. 苦境に立つ飲食店等の支援
4. コロナ禍の教育活動
5. 秩序ある海浜等の利用について

コロナ禍の教育活動について

修学旅行の実施状況と感染症対策はどうか。

教育長　昨年度に修学旅行を中止した学校の中には、延期して今年度、複数の学年で旅行を計画している。多くの学校で、旅行先が県内、県外にかかわらず、中止の判断や期日、行き先の変更、また宿泊をやめて日帰りへ切り替えるなど、当初の計画の見直しをしている。

旅行先での感染症対策については、国、日本旅行業協会の感染症対策マニュアルや県教育委員会が作成するガイドライン等を遵守して実施している。また、移動のバスの中では席を離し、会話を控えるなどの指導や、入場、閲覧施設におきましてはマスク着用の徹底、やむを得ず生徒が集合する場合は、必要に応じて会話を制限。宿泊施設においては、個室の利用や大部屋での少人数利用、食事の際には少人数での黙食やパーティションの設置などの感染防止対策を行っている。

教育活動における実施、開催の是非、判断が学校間でばらつきがある状態は好ましくないことから、県が市町村教育委員会と連携し、一定の方向性を示すなど、指針等を策定するなどの対応が必要ではないか。

教育長　県教育委員会では県が設置する学校の対応の考え方を定め、市町村教育委員会にも提供して、市町村教育委員会が設置する学校の活動の判断の参考にしてもらっている。小中学校等における具体的な感染症対策や教育活動の実施方針については、状況をよく知る設置者である市町村の判断を尊重すべきと考えている。

県教育委員会としては、今後も市町村教育委員会に対し、きめ細かな情報提供等を行い、よく意見交換をして、互いに連携をして、県内の学校全体として感染症対策と学びの保障が両立されるよう努める。

必ず取り戻す！～北朝鮮による拉致問題～

10月3日、島根県民会館で開催された政府拉致問題対策本部・島根県主催のアニメめぐみ及び拉致被害者ご家族ビデオメッセージ上映会に参加しました。

北朝鮮による拉致事件を題材に、残された家族の苦悩や賢明な救出活動を描いた25分の作品となっています。国内外において、拉致問題に対する理解を深めていただくため、外国語版や字幕版なども制作されています。

政府拉致問題対策本部のホームページから動画を無料でダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

秩序ある海浜等の利用について

県内の海水浴場の状況はどうか。

商工労働部長　海水浴場の観光入り込み客延べ数は、

平成22年	平成30年	令和元年	令和2年
49.6万人	34.3万人	29.3万人	18.4万人

近年は減少傾向が続いている。

海水浴やマリンレジャーによる観光振興を推進すべき。

商工労働部長　コロナ禍においては人混みの少ない自然の中で解放感を満喫するニーズが高まり、海や川、山などアウトドアでのレジャーが注目されている。

こうした新たな層も取り込みながら、周辺の観光施設やお土産屋に立ち寄っていただき、地域への経済波及を高めていきたい。今後は、新たな体験メニューや周辺の観光施設、宿泊施設などの情報を組み合わせるなど工夫しながら情報を発信し、誘客と観光消費に結びつけていきたい。

キャンプによる騒音やごみ捨て等が地域に悪影響を与えていることから、海浜等における治安、秩序の維持のための対策を。

警察本部長　騒音苦情などの通報への対応はもとより、平素のパトロールのほか、海水浴シーズンには防犯ボランティアや海上保安庁と連携したパトロールを実施している。

ごみ捨てに対しては、年2回、県環境生活部、海上保安庁及び関係団体と連携して、沿岸部を含めた陸海空からの不法投棄防止合同パトロールを実施している。この種の事案は付近住民の生活環境の悪化に直結する問題と認識しており、不法行為に対する取締りのほか、地元住民の要望を踏まえたパトロールにも配意しながら、今後も海水浴場や海浜等の安全と秩序を維持していきたい。

水上バイク等における危険航行に対し、取締りの強化をすべき。

警察本部長　県迷惑行為防止条例第12条で、人が遊泳し、ボート等が回遊する水面において、舟艇を急転回し、疾走させる等により遊泳者等に危険を覚えさせるような行為はしてはならない旨を規定している。水上バイク等の舟艇については、海面、河川等においても、危険を覚えさせるような行為をした場合には本条に抵触するものと解釈している。

危険行為の取締りはもとより、事故の未然防止を図るためにはマナーを守った安全な航行をしていただく必要があることから、海上保安庁、各自治体などの関係機関との連携を図り、利用者のマナーアップに向けた啓発、パトロールによる指導等を行っていく。

島根県議会議員　坪内涼二事務所
〒695-0011　島根県江津市江津町1520-61
TEL:0855-52-7511／FAX:0855-52-7510

活動報告など情報発信中！

ホームページ　LINE　facebook